

## 地域包括支援センターの体制について

### 1 現在の担当区域設定(平成30年度)以降の職員配置体制について

実施時期	担当地区内の高齢者人口	職員体制	変更点
平成30年度	7千人以上	6人	
	7千人未満	5人	
平成31年度～	9,001人以上	7人	人口区分を3段階にし、地域の業務量の偏在に応じた職員体制とする
	7,501人以上 9,000人以下	6人	
	7,500人以下	5人	
令和4年度～	9,001人以上	8人	重層的支援体制整備事業に対応するため1名増員とする
	7,501人以上 9,000人以下	7人	
	7,500人以下	6人	

### 2 人口と要支援・事業対象者数の推計

2030年には第1次ベビーブーム世代(団塊世代)が80歳を迎える

年齢区分	人口	増減	認定者数	増減	要支援・事業対象者	増減
65～69	17,075	+2,797	343	+56	124	+20
70～74	13,827	-4,332	487	-153	219	-69
75～79	14,837	-4,070	1,136	-312	468	-128
80～84	17,356	+1,826	3,359	+353	1,434	+151
85～89	11,850	+3,263	4,456	+1,227	2,005	+552
90～95	5,511	+2,011	3,803	+1,388	1,233	+450
95～	1,814	+713	1,526	+600	315	+124
合計	82,270	+2,208	15,111	+3,160	5,798	+1,100

※人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値より

認定者数及び要支援・事業対象者数は2024年4月の認定率から積算

### 3 年齢別の相談件数(令和6年度実績)

人数当たりの相談数は、70歳以上から75歳以上になると約2倍、75歳以上から80歳以上でも約2倍増加する。

#### (1)相談数

※ 対人数指標は、相談数を人数で割り100を乗じたもの

年齢区分	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
人数	14,278	18,159	18,907	15,530	8,587	3,500	954	147
相談数	1,546	2,569	6,551	11,623	9,959	4,801	999	89
対人数指標	10.8	14.1	34.6	74.7	116.0	137.2	104.7	60.5

約2倍 約2倍 約1.5倍

### (2)相談内容

相談内容は、どの年代においても介護保険の利用に関わる相談が5割を超えている。

	65歳以上	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
生活支援(市)	1,701 4.5%	44 2.8%	95 .3.7%	172 2.6%	336 2.9%	293 2.9%	748 15.6%	13 1.3%	0 0.0%
生活支援(民間)	958 2.5%	32 2.1%	63 2.5%	189 2.9%	275 2.4%	266 2.7%	112 2.3%	21 2.1%	0 0.0%
介護保険	23,788 62.4%	815 52.7%	1,541 60.0%	3,872 59.1%	7,486 64.4%	6,701 67.3%	2,683 55.9%	649 65.0%	41 46.1%
障がい者支援	85 0.2%	26 1.7%	22 0.9%	10 0.2%	11 0.1%	8 0.1%	8 0.2%	0 0.0%	0 0.0%
生活環境等	9,510 24.9%	514 33.2%	665 25.9%	1,931 29.5%	2,861 24.6%	2,173 21.8%	1,085 22.6%	266 26.6%	15 16.9%
介護支援専門員支援	11 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%	6 0.1%	2 0.0%	1 0.1%	0 0.0%
権利擁護	2,079 5.5%	114 7.4%	183 7.1%	377 5.8%	651 5.6%	510 5.1%	163 3.4%	48 4.8%	33 37.1%
苦情	5 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	2 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%
合計	38,137	1,546	2,569	6,551	11,623	9,959	4,801	999	89

上段は相談件数、下段は相談数に占める割合

### 4 今後の検討事項について

団塊世代が高齢化し、要支援・要介護状態の高齢者が増加する中で、必要な相談・支援を継続的に提供するため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの職員体制を検討する。

#### 検討が必要と考える事項

- (1) 職員配置基準の担当区域内高齢者人口(65歳以上人口)の年齢基準の見直し
- (2) 相談数等に応じた必要な職員数